一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、新潟県が調達する新潟地方気象台と新潟県を結ぶ通信回線整備について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年11月26日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟地方気象台と新潟県を結ぶ通信回線整備

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び新潟地方気象台と新潟県を結ぶ通信回線整備に係る仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 使用期間

平成26年２月１日から平成31年１月31日

(4) 入札方法

入札説明書による。

２　入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第１項の規定による再生手続き開始の申し立てをしている者又は同条第２項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第１項の規定による更生手続開始申立てしている者又は同条第２項の規定に基づく更正手続開始の申立てをされている者でないこと。

(4) ３に定める応札仕様書を提出した日から入札執行日までの間において、指名競争入札に関し、知事から指名停止の措置を受けた者（指名停止期間の１部が属するものを含む）でないこと。

(5) 過去において、県又は地方公共団体と、当該契約と同種かつ規模が同等以上であるサービスの提供実績を有していること。

(6) 新潟県の県税の納入義務を有する者にあっては、当該県税の未納がない者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に避難されるべき関係を有する者でないこと。

３　本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書の定めるところにより応札仕様書を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、２に定める参加資格がないと認められた者及び応札仕様書を入札説明書に定める期間に提出しなかった者は、入札に参加することができない。

４　入札執行の日時及び場所

(1) 日時　平成25年12月９日（月）午前10時

(2) 場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１　新潟県庁入札室（行政庁舎16階）

５　入札保証金

入札に参加しようとする者の入札金額を60（契約期間の月数）で除して、かつ12を乗じて得た金額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条に該当する場合は、免除する。

６　無効入札

財務規則第62条第１項又は第３項の規程に該当する入札は、これを無効とする。

７　その他

(1) 応札仕様書の作成に要する費用は作成者の負担とし、提出後は提出者に無断で他に使用しない。

また、提出された応札仕様書は、返還しない。

(2) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本国（契約当事者に関する記述部分を除く。）及び日本国通貨とする。

(3) この公告に定めるもののほか、本件入札の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。